

郵送による税務関係証明等の交付申請(取り寄せ要領)

郵送による証明書等の交付申請は、下記の要領をお願いします。
なお、郵便による申請は、配達日数などを考慮して、日数に余裕をもって申請してください。

① 交付申請書

交付申請書に必要事項を記入してください。(押印をお忘れなく。)
※電話番号欄には必ず日中に連絡のつく電話番号を記入してください。
●代理人からの交付申請には、委任状が必要です。

② 手数料

手数料は郵便局で取り扱っている「^{ていがくこがわせ}定額小為替」をお釣りのないように同封してください。もし手数料を超える額面金額の定額小為替が送付された場合は、改めて手数料分の定額小為替を送付いただきますのでご了承ください。(先に送付された分は証明書等に同封してお返しします。)
また、不足している場合は、不足分を送っていただき、到着後に証明書等を発送します。

種類	手数料	種類	手数料
所得・課税証明書	300円	市税資料に基づく証明	300円
納税(完納)証明書	300円	事業証明書	300円
軽自動車納税証明書 (継続検査用)	無料	固定資産評価証明書 公課証明書など	1通につき300円
住宅用家屋証明書	1,300円	固定資産評価通知書 (登記用途で法務局に提出)	無料
地番図等の写し	1枚につき300円 (カラーの場合は、1枚につき 500円)	公簿等の閲覧	1件につき300円 (公簿ごとに異なります)

※手数料がわからない場合は、必ずお電話でお問合せください。

③ 返信用封筒

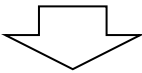
- ・返送先の住所・氏名を書いた封筒に切手を貼ってください。
- ・書類の枚数が多くなりそうときは、切手を多めに同封してください。
- ・お急ぎの場合は、速達料金を追加して貼ってください。

④ 本人確認書類の写し

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの顔写真付の証明書1点
又は
保険証、年金手帳などの書類2点以上

(注) 上記証明書をお持ちでない方はお問い合わせください。

健康保険証の写しを同封する場合は、保険者番号と被保険者記号・番号を黒塗りなどにより見えないようにして送付してください。



上記①②③④を同封して、下記のあて先まで送付してください。

《交付申請書のあて先》

〒671-2593
宍粟市山崎町中広瀬 133 番地6
宍粟市役所市民生活部 税務課

※不明な点があれば、お問合せください。

宍粟市役所市民生活部 税務課
TEL0790-63-3124(直通)
受付時間 8:30~17:15
(月~金・年末年始、祝日を除く)